

令和8年度 尾鷲市教育委員会 会計年度任用職員募集要項

【募集内容】

募集職種	学びのサポーター
採用予定人数	1名
採用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
受験資格	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない方(※1) ・教育職員免許状(小学校又は中学校)を有する方、若しくはそれに準じる指導能力を有すると尾鷲市教育委員会が判断する方 ・普通自動車免許を有する方
勤務場所	<p>市内小学校・中学校 小学校：尾鷲小学校・宮之上小学校・矢浜小学校・向井小学校・賀田小学校 中学校：尾鷲中学校 輪内中学校</p> <p>※勤務場所に希望がある場合は申し出てください。ただし、希望に添えない場合があります。</p>
勤務内容	学力課題等の解消に向け、授業中や休み時間等、様々な児童生徒の学習支援を行う
勤務時間等	<p>(ア) 1日 4時間勤務 週5日以内 (イ) 1日 4時間勤務 週3日以内 学校行事により休日勤務あり ※勤務の都合により時間外勤務があります。</p>
報酬等	<p>時給 1,203円～1,348円 ※今後の給与改定により報酬額に変動がある場合があります。 ※同一職種経験者に限り、前歴加算があります。(上限有り) ※諸手当として、通勤手当、期末・勤勉手当、地域手当、時間外勤務手当等の支給があります。 (イ)の勤務形態については、期末・勤勉手当の支給はありません。</p>
社会保険等	(ア)健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところにより、それぞれ加入します。
休日	<p>土曜日・日曜日・祝日及び年末年始(12月29日～1月3日) 長期休業(3日程度勤務あり) このほか、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇(結婚休暇・忌引き休暇等)等があります。</p>
備考	<p>※ 地方公務員法第16条 (欠格条項) 第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 一 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【試験】

試験日時	令和8年2月14日(土) 午前8時30分～順次
応募手続	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会が配布する採用試験申込書(横書、自筆、写真添付)一通 ・ハローワークの紹介状 ・その他受験資格を証明できる物の写し(教育職員免許状・普通自動車免許)
試験内容	作文試験、面接試験 <p>※令和5年度に尾鷲市教育委員会の会計年度任用職員として採用され、現在も在職中の者で、同職種を受験する場合は、作文試験免除</p>
試験場所	尾鷲市教育委員会
受付期間	令和8年1月26日(月)から令和8年2月10日(火)午後5時15分まで
書類提出先	尾鷲市教育委員会 教育総務課 総務係

応募に関する問い合わせ先

〒519-3616 尾鷲市中村町10番50号

尾鷲市教育委員会 教育総務課 総務係 ☎0597-23-8291